

第3回 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会会議録（要旨）

会議名	第3回杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会
日時	平成22年7月6日（火）午前10時～午後0時15分
場所	永福小学校 家庭科室
出席者	統合協議会委員20名（欠席4名）
事務局	10名（学校適正配置担当課長、営繕課長、学校適正配置担当係長、営繕係長、校舎改築担当係長、学校適正配置担当係長付主査、営繕係主査、校舎改築担当係長付主査、担当職員2名）
傍聴者	なし
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1回統合協議会会議録等について</li> <li>2 改築・改修の今後の進め方について</li> <li>3 新プール・体育館棟改築について</li> <li>4 本校舎棟の改修について</li> <li>5 その他</li> </ol>
資料	<p>資料1 新プール・体育館棟改築・本校舎棟改修スケジュール表（予定）</p> <p>資料2 永福小学校現況配置図・平面図</p> <p>資料3 新プール・体育館棟改築にあたっての確認事項</p> <p>資料4 新プール・体育館棟の特別教室に関する永福小学校からの提案</p> <p>資料5 本校舎棟改修について</p>

1 第1回統合協議会会議録等について

会長	定刻になりましたので、第3回統合協議会を開催します。どうぞよろしくお願ひします。それでは次第に沿いながら進めさせていただきます。まず議題の1番目「第1回統合協議会会議録等について」ですが、事務局から説明をお願いします。
学校適正配置担当課長	説明に入る前に、本日は実際に校舎の改築を担当する区職員が出席させていただいておりますので紹介させていただきます。（営繕課長以下3名の自己紹介）
学校適正配置	では、次第に沿いまして説明させていただきます。まず第1回統合協議会の会議

担当係長	<p>録についてですが、委員の皆様のお手元に送付し、内容を確認していただいた第1回統合協議会の会議録は、区教育委員会のホームページに7月12日に掲載します。ただし、皆様にご確認していただいた内容から個人が特定できる部分の一部を削除しました。第2回統合協議会、第3回統合協議会の次第と資料についても、同日付掲載の予定です。また、統合協議会ニュース創刊号は7月5日に町会等への発送作業を行いました。学校分については本日持参したので配布をお願いします。</p> <p>会議録については、想定していたよりも分量が多いので、事前の送付方法でFAXを選択されている委員の方で送付方法の変更を希望される方は申し出ていただけますでしょうか。</p>
委員	<p>確定版の会議録については、ホームページに載せるだけなのでしょうか。各委員には配布すべきではないでしょうか。</p>
学校適正配置 担当係長	<p>それでは確定版の会議録については直近の統合協議会で各委員に配布するという ことではいかがでしょうか。(各委員了承)</p> <p>第1回の統合協議会会議録は次回、各委員に配布させていただきます。</p>

(資料の確認)

## 2 改築・改修の今後の進め方について

会長	<p>議題の2番目、「改築・改修の今後の進め方について」に入りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。</p>
学校適正配置 担当係長	<p>第1回統合協議会の討議の確認も兼ねて説明させていただきます。資料1をご覧ください。この資料は、新プール・体育館棟の改築、本校舎棟の改修、統合協議会での検討内容を項目とし、どの時期にどのようなことを行うかを表にしたものです。</p> <p>新プール・体育館棟は22年度の8月～10月に基本設計、11月～3月に実施設計を行います。23年7月から現在のプール及び体育館の解体工事を行い、9月から建設工事に入ります。竣工は24年12月の予定です。</p> <p>本校舎棟の改修工事は、23、24、25年度の夏休みに実施するという事で提案させていただきます。具体的には23年夏休みに外壁塗装、24年夏休みにエアコンの設置、25年夏休みに内装改修ということで進めさせていただければと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>また、新プール・体育館棟には特別教室を2部屋設置する予定ですが、それに伴い本校舎棟の特別教室を普通教室に改修する工事が必要になります。この工事については24年夏休みに一部、25年夏休みに一部実施するという事で提案させていただきます。</p> <p>統合協議会での検討スケジュールについては、本日第3回で新プール・体育館棟改築に関する要望を各委員からお聞きし、7月中旬に決定する設計業者にその要望を踏まえたラフな図面を描かせて、8月2日の第4回でその図面を各委員に見ていただき、再度要望を加える。設計業者に図面を描きなおさせ、9月上旬の第5回で再度確認、10月上旬の第6回で案を固めるという手順で進めさせていただきます。</p>
委員	<p>エアコンの設置工事が24年の夏休みに予定されているようですが、23年7月に既存のプール、体育館の解体工事が始まるとなると、騒音が懸念されます。授業に影響が出てしまうのではないのでしょうか。23年にエアコンの設置工事を行い、窓を開けなくても授業ができる状態にしてから24年に外壁塗装という順番の方がいいのではないのでしょうか。</p>
学校適正配置 担当課長	<p>解体工事の実施は夏休み期間中に実施し、なるべく授業に支障をきたさないようにしたいと考えています。また、工事の手順として、外壁塗装を行い、その後にエアコン設置工事を行う方が望ましいということもあります。さらに杉並区の基本方針として、エコスクール化を進めたあとでエアコンを設置するという事もあり、まず屋上緑化なり校庭緑化を実施した後に、エアコン設置することを原則としていますので、難しい状況です。</p>
委員	<p>区の基本方針はわかりますが、実際に子供たちの授業に影響が出るという事態は一番避けなければいけない状況だと思います。統合にあたって授業に支障が出ることは問題です。</p>
校舎改築担当 係長	<p>解体工事に関してですが、以前に比べると工法が進歩しており騒音も出ないようになっています。さらに防音パネルで囲うこともします。</p> <p>どちらかというと騒音より振動の方が懸念されます。</p>
営繕係長	<p>今年度も、区内の他校で学校を使用しながら、既存校舎等を解体した例がありま</p>

	<p>すが、特に学校側から騒音に対する苦情はありませんでした。</p> <p>外壁塗装工事をエアコン設置工事に先行させる件ですが、エアコン設置工事を行う際に外壁に沿って冷媒管を設置していくことになります。外壁塗装工事は見た目がきれいになるということのほか、壁の防水性能を高めるということもあり、それを考慮すると外壁塗装をまず実施し、その後でエアコンの配管を行うという順番が効率的です。</p>
営繕課長	<p>授業を行う先生方が騒音の問題を懸念されるのはよく理解できます。解体工事は防音パネルで囲って実施するということもあり、皆様が心配しているほど騒音の問題が発生することは想定していません。新プール・体育館棟の規模を考慮してもさほど騒音の問題が生じることは考えにくいです。</p>
会長	<p>わかりました。委員よろしいでしょうか。（了承）</p> <p>そうすると、解体工事はなるべく長期休業中に終わらせてしまう、2学期開始後は残骸の排出等が残るという理解でよろしいでしょうか。</p>
営繕課長	<p>夏休み中に解体がすべて終わるとは言い切れません。解体工事の最終段階では床のスラブを叩いて毀す作業がありますが、その段階では若干の騒音が発生し、その段階では多少迷惑をおかけすることになります。</p> <p>先ほど教育委員会事務局から説明があったように、振動の問題が懸念されますが、その対処方法については改めて相談させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>他にどなたか意見はありますか。（なし）</p> <p>では私から2点述べさせていただきます。資料1で特別教室の改修が23年の夏休み中となっているが、資料5では24年度となっています。これは資料5が正しいと思うので、後ほど資料5の説明の中で事務局から訂正していただきたい。</p> <p>また、設計業者が決まったら、次回8月2日の第4回統合協議会時にラフな設計図案でかまわないので示していただき、9月の第5回統合協議会時にもう少し詳細な図面を提示する形をとっていただきたいと思います。できるだけ早い段階から図面が出てこない委員の皆様がイメージを持つことが難しいでしょう。</p>
委員	<p>この後、具体的な説明があると思うので、そちらに時間をかけて議論していくべきだと思います。</p>

### 3 新プール・体育館棟改築について

会長	それでは続いて議題の3番目、「新プール・体育館棟の改築について」に入りたいと思います。
学校適正配置 担当係長	(資料2(新プール・体育館棟の図面)、資料3(新プール・体育館棟改築にあたっての確認事項)を説明。)
営繕係長	(プロジェクターを使用し、建築制限及び日影規制の説明。)
委員	新プール・体育館棟の位置ですが、図面の位置から右にも左にも動かさない、示されている位置が限界であるということでしょうか
営繕係長	計画案の大きさでは、日影規制のため図面の位置にしか設置できません。
委員	南側の塀と建物の距離はどのくらいですか。
営繕係長	法規準を満たすためには、最低4mは空けなければなりません。
学校適正配置 担当課長	高さを低くすれば、少しは動かせます。
委員	そうすると体育館の天井が低くなるのでは。
学校適正配置 担当課長	建物を半地下にすることも考えられます。ただ、スロープ、ドライエリアの設置が必要になります。  ドライエリア・・・地下室を持つ建築物の外壁を囲むように掘り下げられた空間のこと。採光・防湿・通風の確保・閉塞感などの解消や避難経路の確保を目的としている。
会長	今後、いろいろ内容を話し合っていくうえで、場所とか規制を踏まえて、進めていきますが、いかがでしょうか。
委員	今まで聞いた話からすると新しい体育館は、現在のものより小さくなってしまっているのでしょうか。
営繕係長	計画案ではそのようになっていますが、設計事務所が詳細に検討すれば若干広さ・高さを増やすことは可能かもしれません。
会長	例えばの話ですが体育館の上にプールを作らず、特別教室棟の上にプールを作った場合は位置が広がる可能性がありますか。
営繕係長	特別教室棟の上にプールを作ると、特別教室棟の高さが高くなります。日影規制

	上困難です。
委員	説明の中で目隠しの話がありましたが、どのような形状のものを計画しているのですか。
営繕係長	具体的には決めていませんが、人の目を遮るものは日影規制の対象になります。
委員	全部平屋で考えたら可能ですか。
営繕係長	日影規制上は可能だと思いますが、特別教室棟が西側になると、児童の移動の動線上、問題があると思います。
会長	今までの説明を要約すると、計画案で行けば建物の位置は変えられない。すべて平屋建にすることは可能ではあるが、特別教室棟の配置できる位置は児童の動線上問題がある、ということです。
委員	計画案だと、新しい体育館と本校舎棟の間隔はどのくらいですか。
営繕係長	7 m50 c mです。
委員	緊急車両の通路はどこになりますか。
営繕係長	現在の西門から通す方法、もしくは、新体育館の南側を通す方法を想定しています。
委員	南側を緊急車両の通路にした場合、ケヤキも二本伐採するなら、体育館をもう少し東側に寄せ、本校舎棟の間隔を短くして、体育館の面積を広くできないでしょうか。
営繕係長	体育館を東側に寄せることは、体育館北側隣地の日影規制上問題はありますが、本校舎棟北側隣地への日影規制上の問題が生じます。具体的には西日が影をつくる、夕方の時間帯に支障をきたすことになります。
会長	その場合問題になるのはエレベーター棟の位置だと思いますが、エレベーター棟をずらしたら、どうでしょうか。
営繕係長	エレベーター棟を西側へ移すと、西側の日影規制及び児童の動線上問題があります。
委員	案を公募はできないのでしょうか。
営繕係長	設計事務所は指名競争入札で決定します。コンペ等は考えておりません。
校舎改築担当係長	皆様のご意見は、少し体育館を広めにとの趣旨だと思いますので、設計業者が決まりましたら、いま皆さんから頂いたご意見を踏まえて、案をいくつか提出さ

	せようと思います。
委員	たとえば、高さの問題をクリアするために、建物を半地下に設置することは可能ですか。スロープを設置する必要がない程度に行うことは不可能ですか。
営繕係長	建物を地下に掘り下げること、天井高は確保できますが、バリアフリー法でスロープを設置することが義務付けられています。
委員	校舎と体育館の間を狭くすれば、体育館のエントランスを広くすることは可能ですか。学校側としては、本校舎棟になるべく近い位置に新しい体育館棟ができるのが望ましいです。
営繕係長	渡り廊下のような平屋建のエントランスなら日影上問題ありません。
委員	本校舎棟との通路は、2階あるいは3階部分にすることは可能ですか。
営繕係長	2階でも設置可能ですが、体育館へ行く際2階から階段で1階へ移動しなくてはならないので使いづらくなると思います。 通路を2階部分とし、その下を車両通行が可能とすることはできます。
校舎改築担当係長	南側に緊急車両の通路を作る場合は、ピオトープを少しいじることとなります。
委員	先日、みどり公園課の職員がケヤキを見に来ましたが結果はどうでしょうか。
学校適正配置担当係長	結果はでていません。正式には、樹木医に見てもらわないと現段階では、わかりません。
委員	なぜ聴いたかという、2本目のケヤキが残せないなら、本校舎棟と体育館は近いほうがよいし、ケヤキが残るなら残す方向という選択肢もあるかと思いました。
学校適正配置担当課長	昨年来、意見交換の中で、ケヤキは残す方向でお話させていただきました。しかし、詳細を検討する中で日影規制などにより一本目は切らざるをえず、体育館棟を半地下に設置するなどの方法で、2本目は切らない方向を考慮していましたが、2本目のケヤキを切って、アリーナ等を広げたほうがよいなら、そういった検討もできますので、いろいろご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	さきほど、ピオトープの話が出ました。ピオトープは、工事等で荒れてしまうと思われるので、工事後に新たに作るということで、支援本部とお話いただければと思います。

	<p>また、2 本目のケヤキは残して、体育館の建物内に取り込むことは考えられないでしょうか。最近では建物の内部に樹木がある例もあるのではないのでしょうか。</p>
営繕係長	<p>2 本のケヤキを残すのは非常に難しいと思います。</p> <p>今回、体育館の上にプールを乗せるため、基礎が非常に大きくなり、4M 角程度のものが必要になります。壁芯から 2m が基礎となり、その外側の作業スペースと土留めを確保すると、ケヤキの幹がかかわせるかどうかという状況です。ケヤキの根を半分切った状態で、台風で倒壊しないか、あるいは数年後に倒壊しないかと考えると非常に心配です。</p>
委員	<p>それでは、そこにあまり神経を注がず、子供たちのために体育館を広くすることを考えた方がいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>2 本のケヤキを伐採するのであれば、その木材をベンチなどに再利用し、2 本のケヤキはこのようになりましてお知らせしたほうが、伝統が活かされるのでは、と思います。</p>
会長	<p>いくつか意見が出てきていますが。ビオトープについて委員お願いします。</p>
委員	<p>先程委員もおっしゃいましたが、ビオトープは一時的に無くなることを前提に移植を考えています。ビオトープ応援隊の方たちは工事後に、子供たちと一緒に一からビオトープを作っていきたいと思っています。新プール・体育館棟の配置の際はビオトープを考えないで結構です。</p>
会長	<p>ここで今まで出た話を少しまとめたいと思います。</p> <p>すべて平屋建てだったら別だが、計画案の新プール・体育館棟の位置を動かすことは難しいだろうということ、</p> <p>屋上プール部分は日影規制の対象になってしまうということ、</p> <p>2 本目のケヤキを伐採することによって、体育館との接続部分を本校舎棟に近くでき、また、設計業者にエレベーター棟の高さ等を工夫してもらえば、アリーナ特別教室部分を広くできる可能性があるということ、</p> <p>伐採したケヤキを使って、体育館の壁とかベンチとかに加工することによって有効活用していく方法があるということ、</p> <p>さらに近隣住民の方にご理解いただいて、新プール・体育館棟の南側に緊急車両用通路を設置するという、</p>



	<p>以上が本日検討内容の方向性でということ、皆様よろしいでしょうか。もちろんまだ決定したというわけではなく、現時点での方向性ということですが。</p> <p>副会長から今話があって、ケヤキの件については、統合協議会ニュースに載せ、皆さんの意見を聞いたほうが良いのではないかと、早めに周知した方が良いのではないかとということでしたが、皆様いかがでしょうか</p>
副会長	<p>当初、ケヤキは切らずにという話で進んでいました。しかし子供たちの教育活動を確保するため体育館のアリーナの広さも欲しいし、泣く泣く2本のケヤキを切りざるをえないことを、統合協議会以外の方にもお知らせして意見を求め、次回の統合協議会で結論を出したらいかがですか。</p>
会長	<p>そのようなことでお願いします。次に、新プール・体育館棟の特別教室について永福南小学校、永福小学校、学校支援本部の意見を聞き、たたき台として提案させていただきます。図書室学び室について、説明よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>資料4を説明</p>
会長	<p>図書室と学び室が一体型の新しいスタイルのラーニングセンターの説明がありましたが、ご意見はいかがでしょう。</p>
委員	<p>位置は新体育館と廊下を挟んで視聴覚室と図書室を一体で図書室・学び室とするのですか。</p>
会長	<p>一体となり、境のない縦長の部屋になります。</p>
委員	<p>区の図面と合わせて見ると、出入口は取れないので、先程、話があった体育館のエントランスを工夫しないとできないと思う。</p>
営繕課長	<p>体育館と本校舎棟の間の件については、まだ、未確定なので、この案は考え方としてご理解いただければよいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>図書室を新プール・体育館棟へ移すのは決まったことでしょうか。永福南小学校の保護者からは、本を身近に置いて欲しいので、図書室は本校舎棟に残してもらえないかとの声があります。たとえば、高学年が使う理科室や家庭科室を移して、全学年が使う図書室は本校舎に残すという考え方はいかがでしょうか。</p>
会長	<p>私から経緯を説明します。図書室は2教室分あるので、現在の理科室の場所には置けないこととなります。現在の図書室の位置を考慮すると、新プール・体育館棟に移したとしても距離的にはそんなには変わらないです。新しい書架も置ける</p>

	し、書籍も増えるし、子供たちが楽しい気分で、さまざまなジャンルの本が読めるようにという意図で検討しました。
委員	<p>新プール・体育館棟に移した場合には、読み聞かせなどのイベントをすることによって子供たちが新しい図書室に足繁く通うようになるのではと思います。</p> <p>現在は図書室とパソコン室が階が違うので調べ学習がうまくできない状態です。図書室とパソコン室を一緒にし、スムーズに調べ学習ができるようにこの案を考えました。</p>
委員	それでは普通教室に本棚を置き、もう少し調べたい子は図書室へ行くような工夫はできないでしょうか。普通教室の本棚は視察先の桃五小で見たような壁に備え付けた形のものや永福南小学校にあるような可動式のものがいいと思います。
委員	<p>現在永福小学校は学級図書が充実しています。そして、先生方から各階の廊下にも移動できる本棚をという要望もあり検討しています。</p> <p>永福南小学校の図書室もとても良いと思うので、良い部分は今回の案に採り入れさせてもらっています。</p>
委員	図書室に司書の部屋が必要です。将来を見て図書貸出のコンピューターシステムの採用も必要だと思います。
会長	<p>一点目のご指摘は、新たに学校司書が配置されたので検討が必要だと思います。</p> <p>二点目に指摘のあったコンピューターシステムは、無線LANの設置と区立図書館とのオンライン接続も視野に入れ、検討が必要だと思います。</p>
学校適正配置 担当課長	コンピューターの施錠管理についてはどう考えていらっしゃいますか。
会長	ノート型については、カギのかかる書庫などで管理していますが、これからは閉ざされたところでなく、子供たちが自由につかえるような工夫が必要です。
副会長	パソコンの管理も重要ですが、それよりも、子供たちがいつでも自由につかえることのほうが重要と思います。
委員	(永福小学校のパソコン利用の現況及び資料4の補足説明)
校舎改築担当 係長	絵本コーナーは絨毯になっていますが、最近は畳を採用しています。アレルギー症状などを配慮してのことです。
会長	この案については、持ち帰っていただいて次回、時間を設けますのでよろしくお

	<p>願います。</p> <p>次に体育館・プールと図書館・学び室についてですが、例としてコンセプトを考えました。新しい夢のある校舎ですので、コンセプトに基づいたネーミングが必要だと考えています。千代田区の芳林小学校では「童夢」という名前を付けています。このネーミングにより、子供たちがより身近に感じるようになっていると思います。</p> <p>体育館については、南側隣地へ近くなり、騒音の問題があるため窓を開けられない、あるいは付けられない状況があるため冷暖房の設置が必要と考えています。杉並区の公立学校の体育館では前例がありませんが、近隣との関係上も是非考慮していただきたいと思っています。</p> <p>次に、ステージは、明るい照明で、放送室とかステージからも登れるキャットウォーク、また、ステージサイドの部分を広くとか、操作の簡単な幕にというご意見が出ました。アリーナについては、立ち上がりの早い照明、電動式バスケットボール、トイレ・シャワー室の設置、体育倉庫スペースの確保、桃井第五小学校のように、跳び箱をアリーナの柱の間に置くことができるようになるなど。窓についてはハンドルで開閉できるように、プールについては、プールとプールサイドが一体になっているもの、障害のある児童が階段でプールに入れるように、低学年と高学年が使用するとき、水位の調整が自動でできるように、水田については、現有の三倍の大きさが必要で、当然、水位を調整するポンプが必要です。さらに環境を考え太陽光パネルとか風力発電を考えても思います。ひとつの案ということで、いかがでしょうか。</p>
委員	体育館の窓ですが、永福南小学校のように1階でハンドル操作できるのが良いです。2階に子供が上がって何かやるというのは安全面で問題があると思います
会長	バスケットボールはクリアボードですね。
委員	体育館のマイクは有線ですか。無線は使用時に切れてしまう場合があります。
副会長	永福南小学校は、有線と無線が両方使用できます。
校舎改築担当係長	最近の音響設備は性能が向上していて、ご指摘のような心配は少ないと思います。
委員	屋上に水田を作った場合、普段から植物の成長に触れることが必要だと考えます

	が、子供たちは自由に出入りできますか。
委員	先日の視察した泉南中学校では自動で水位を調整していました。永福小学校では、夏休みの間、当番を決めて子供たちが、水田の水位を調整しています。枯れそうだから水を入れなくてはいけないことに気づくのも勉強だと思います。屋上水田だと現在のやり方が維持できるか、ということが危惧されます。
会長	現在の水田は残して、屋上へは不足分以上を設置したいと考えています。学習園の水田は維持し、加えて屋上水田の設置を考えているのです。 他に何か要望はありませんでしょうか。 次回も要望をお聞きしたいと思っています。
課長	次回、ご要望を盛り込んだ設計を出したいと思っています。現在のビオトープ部分に設置希望のあったP T A室・学校支援本部の設置場所や広さについてのご意見や希望はありませんか。
委員	学校支援本部としては、西側のスペースに外から直接出入りできるようにしてほしい。
校長	学校支援本部とP T Aは個別に区とお話をお願いします
学校適正配置 担当課長	以前、マンホールトイレの設置についてお話がありましたがいかがでしょうか。
委員	マンホールトイレは水が流れていないと、大変な金額がかかります。簡易トイレなどのほうがいい。
営繕課長	道路のマンホールトイレは現実的には難しいと思います。具体的に設計の段階で、防災課と協議し区としての考えを決めていきます。

#### 4 本校舎棟の改修について

会長	それでは次に、本校舎棟改修について説明をお願いします。
学校適正配置 担当係長	資料5により説明。 ・ 年度別改修工事予定 H 2 3 外装工事 H 2 4 空調設置工事、特別教室から普通教室へ改修工事、特別教室改修工事

	H 2 5 内装改修工事 資料 1 と資料 5 の記載に相違があるが資料 5 が正しい旨確認
会長	時間がありませんので、質問要望は、次回の統合協議会で引き続き行います。

## 5 その他

学校適正配置 担当係長	謝礼金の入金確認
会長	第 5 回の開催日調整。 平成 22 年 8 月 31 日(火)10 時からに決定
委員	次回 8 月 2 日は永福南小学校でやります。ご存知ない方もいらっしゃるかと思 いますので、30 分ほど前においでいただければ校内をご案内します。設計の参考に なる部分もあると思いますので。ご希望の方はお待ちしております。
委員	もし見学できるのであれば、高井戸小など永福小と同規模の区内他校も見学でき ないでしょうか。
学校適正配置 担当課長	希望の日程等が固まった段階で、事務局にご連絡いただければご希望の見学先と の調整は行います。
副会長	本日はお疲れ様でした。統合協議会の各委員の意識がどんどん高まっていて、い い方向に向いてきていると感じました。それとともに永福南・永福地域の住民の 方、保護者の方の意識も統合協議会ニュース等を通じて、新しい学校づくりに向 けて盛り上げていくことをしなければいけないと思っています。